

五 募入決定の	四 發行方法	三 用振替法の適	二 の法律項及び根拠そ	一 發行号名称及び記	平省令第 平行成条件二十 国債の發行告示 第百四十七 財務省告示に 関する第 五百五条第 四十号
争市る参てをび回と入利振の以律社第第年別十財回利 入場も加、し利りい札回替適下へ債六一法会四政 札特の者財た回競うへり機用「平、十項律計号法 発別にご務後り争。以を関を振成株二、第に「へ 行參よと大に競入に下競は受替十三式条第二關第昭 「加るに臣行争札によ「争日け法等第一四十す四和 と者発応がわ入発利に本銀も「と一十三る条二 い・行募各れ札行回付りし行の「と法律振項七号法第十 う第へ限國るの「と發行行の「という律替條「律一二 。II以度債入募い競てとと。七關條「律一二 非下額市札入い以争行する「とし。十五関す 価一を場での「う下入わ。の「とし。十五關す 格國定特あ決「札れ。そ規項十成び律及六十 競債め別つ定及利「るの「とし。十五關す の法。び條九特三九	付 國 庫 債 券 大 臣 四 十 年 生 太 郎 第 九				

六

口

イ

口

イ

行争非者特国
入価・別債
札格第参市
発競Ⅱ加場

行争利行争非者特国行争利法
入回行入価・別債入回
札り札格第参市札り
発競額発競Ⅱ加場発競

でた条特五債の千はづ法百国項計五つ定う額
六利第別百に規万、き第四債のに億いにち面
百付一會十つ定円額發四十に規関五て基、金
十国項計三いに、面行十九つ定す千はづ財額
九債のに億て基同金し七億いにる九、き政で
億に規関二はづ法額た条六て基法百額發法四
円つ定す百、き第で利第千はづ律七面行第千
いにる二額發六三付一八、き第十金し四九
て基法十面行十百国項百額發四万額た条百
、づ律五金し二六債の五面行十円で利第九
額き第万額た条十に規万金し六、七付一十
面發四円で利第七つ定円額た条特百国項六
金行十 三付一億いに、で利第別六債の億
額し七 千国項七て基同三付一會十に規円

込募各りい各
み限国当も申
の度債ての込
応額市るかみ
募の場。らの
額範特 そ う
を囲別 の ち
割内参 応 応
りに加 募 募
当お者 額 利
ていご を 回
るてと 順 り
。各の 次 の
申応 割 低

十四	十 三 二	十 一	八	七 イ			
		發	振額最	払			
初 期 利 子	の經利 払過 込利 み子率	發 行行 価格 日	替 額面 位金	低行 入価 札格 発競	争非者 ・別債 第參市 II加場	特國市 札回市 参市 競	行利 入回 札市 競額

下は期た期平
 、が金と成
 次そ銀額し二
 号の行を、十
 及翌休支次九
 び営業払の年
 第業日う算九
 十日。式月
 六ににたに二
 号支當だよ十
 に払たしり日
 おうる、算を
 いへと支出支
 て以き払し払

る定り払募年十額平す額の振
 °す算込入〇五面成るの記替
 る出金決・錢金二°整載法
 期し額定四額十數又の
 日たにのパ百九倍は規
 に金加通一円年の記定
 払額え知セに三月金録に
 いを、をンつ月額はよ
 込第次受トき二月に、る
 む二のけ八十四よ最振
 も十算た十四る低替
 の号式者二日も額口
 とにには円の面座
 す規よ、五と金簿

五百二十億九千八百四十
 万円

五千二百二十四億千九百八
 万円

四千二百二十四億千九百八
 万円

額面金額の総額×
 100×
 365

100×
 0.4
 365

二十
十九
十
八
七
六
十五

払者入払元償償
込札場利還還
期參所金金期
日加支額限
後第
の二
利期
子以

平財日額平利てを毎
成務本面成子、支年
二十大銀行金六をそ払三
九大臣行額十支の期月
九年から百八払日と二
三月通知に三。前、日
二月二十九日
四月二十四日
日付を受けた者
規定期日について同じ。
額面金額×0.4
100×1